



フィデリティ投信がベイカレント・コンサルティング<6532>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ベイカレント・コンサルティング<6532>について、フィデリティ投信が10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、フィデリティ投信のベイカレント・コンサルティング株式保有比率は、7.72%と1.31%買い増しました。

報告義務発生日は、2018年10月15日。